★冬季定期利用の注意事項★

【希望日調査票記入方法】

・希望の曜日、時間を記入（第2.4週等の指定可能）

※冬季定期利用につきましては、1施設につき1団体週1回まで

平日16：00以降は2時間以内、土日は終日2時間以内となります。

【追加申請について】

・定期利用団体は使用日の2週間前から追加申請が可能となります。

　それ以前に申請された場合はこちらで取り消しさせていただきます。

※個人名等で予約を抑え、キャンセルし定期利用団体等で取り直す等の行為が確認された場合定期利用を認めない場合がございます。

【お願い】

・施設の破損等を確認した場合は速やかにご連絡ください。

・当日、前日、無断キャンセルの場合は減免なしの利用料をキャンセル料

　としていただきます。

・報告書の記載がない17：00以降の利用は照明を使用したものとして利用料を計算いたしますので、報告書の記載漏れにご注意ください。

・担当者変更の場合は、再度利用登録票の提出をよろしくお願いいたします。メールアドレス等の変更されていないと定期の案内が遅れない場合がごさいます。